

「山梨県立中央病院物流管理業務」に係る一般競争入札に関する質問票

<p>名称（氏名） 担当部署・担当者 連絡先</p>	<p>サクラヘルスケアサポート株式会社（瀬戸 崇） 業務推進部 SPDグループ 電話番号 03-6891-6280 E-mail t.seto@sakura-healthcare.com</p>
<p>質問事項</p>	<p>（問1） 「入札説明書」2ページ 4 入札参加資格の確認 ③「山梨県の物品調達に関する入札参加資格登録を得ている者であることを証した書類」は「山梨県物品等入札参加資格者名簿」でよろしいでしょうか。 ⑤「直近3事業年度」について、2022年10月～2023年9月までの決算書が間に合わない（9月決算）場合、2021年10月～2022年9月以前の決算書でよろしいでしょうか。 ⑥「受注証明書」は「契約書の写し」があれば不要でしょうか。</p> <p>（問2） 「様式集」様式5「契約実績一覧」 「1. 400床以上の病院において履行中の、今般の委託業務と同種類の契約実績について記入してください 5. 「受託期間」欄は、契約始期と終期（継続中の場合は満了予定月）を記入してください」 1. は現在履行中の施設を入れよと書かれていますが、5. だと継続中でなくとも良いというように読めます。契約終了施設の記入は可能でしょうか。</p>
<p>回答</p>	<p>（問1） ③「山梨県物品等入札参加資格者名簿」で差し支えありません。 ⑤2022年10月～2023年9月までの決算書が間に合わない（9月決算）場合は、2021年10月～2022年9月以前の決算書で差し支えありません。ただし、2023年9月期の決算書が公表された際には、すみやかに追加提出をお願いします。 ⑥お見込みのとおり、不要です。</p> <p>（問2） 主として、1. のとおり、履行中の契約実績について記入してください。ただし、履行中の契約件数が4件未満の場合（様式5の項目数（5項目）に満たない場合）には、契約終了施設を記入することとし、契約実績を必ず5件記入してください。</p>

<p>質 問 事 項</p>	<p>(問3) 各業務委託詳細仕様書、業務時間「原則として平日の月曜日から金曜日までの、午前8時30分から午後5時30分までとする」「本院の支持又は受託者の判断により、本院の業務に支障をきたす恐れがある場合は、指定した勤務時間外であっても円滑に業務を達成できる勤務体制をとるよう努めること」とありますが、今回の業務委託詳細仕様書に記載のない追加業務のご依頼で、契約人工・業務時間に影響を及ぼす業務内容である場合、受託可否を貴院と受託者間で契約内容の見直し、協議を契約期間内であっても行うことができますでしょうか。</p> <p>(問4) 物流管理業務委託詳細仕様書別紙（業務内容）につきまして、各項目に「その他〇〇に付随する業務」と記載ありますが、業務を具体的にお示し頂けますでしょうか。</p> <p>(問5) 契約書（委託業務の変更、中止） 「やむを得ない事情が生じたときは本件業務の内容を変更し、」「委託料を変更する必要があるときは、甲乙協議して変更契約を締結する」とありますが、毎年の最低賃金改定に伴う委託料見直しについて契約期間内であっても協議の上、変更頂くことは可能ですでしょうか。</p>
<p>回 答</p>	<p>(問3) 委託業務開始後、当院から仕様書に記載していない業務を依頼する場合には、人工・業務時間に及ぼす影響の内容を精査し、追加する人工や業務時間の延長等について受託者様と協議を重ねたうえで、受託可否の判断をいただくこととなります。</p> <p>(問4) 主たる業務については、業務概要に項目立てしているものとなり、その他とは各業務内容に付随する業務を指します。例えば、在庫管理における定数適正化補助の場合は、インフォメーションにて各病棟・外来向けに周知する時期の検討や周知文の作成などの事前準備等が該当します。</p> <p>(問5) やむを得ない事情とは、自然災害や予期せぬ事故などを想定しているため、ご質問のあった最低賃金改定に起因する理由については変更契約の協議の対象外となります。</p>

※ 回答は入札説明会に参加した者全員に送付します。